



第33回八幡市立幼稚園のつどい(文化センター大ホール、11月14日)

31 木	30 水	29 火	28 月	27 日	26 土	25 金	24 木	23 水	22 火	21 月	20 日	19 土	18 金	17 木	16 水	15 火	14 月	13 日	12 土	11 金	10 木	9 水	8 火	7 月	6 日	5 土	4 金	3 木	2 水	1 火					
							天皇誕生日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 司法書士相談(予約は17日) (生活情報センター) 13時30分~16時 女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分						八幡市子ども会議(市長へ提言) (松花堂美術館講習室) 13時30分~15時	年金相談(予約制) (文化センター13階第1講習室) 10時~16時 行政相談(文化センター12階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ(だんだんテラス) 14時~16時	文化センター13階第6、7講習室 10時30分~11時30分 文化センター13階第3講習室 14時~16時	個別就職相談会(市役所1階相談室(北玄関西側)) 10時~14時 こどもすくすくひろばPART23	くらしと就職相談(八幡人権・交流センター) 10時~16時 弁護士相談(予約は8日) (生活情報センター) 13時15分~16時 弁護士相談(予約は8日) (生活情報センター) 13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 人権相談(生涯学習センター) 13時~16時						女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分			弁護士相談(予約は1日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時			八幡市民マラソン大会(市民スポーツ公園集合) 9時30分~12時 人権フェスタ2015(八幡人権・交流センター) 10時~16時 農産物即売会(京都やましろ農業協同組合八幡市支店) 10時~16時					障がい者(児)相談(肢体・聴覚) (美濃山コミュニティセンター) 13時~15時 弁護士相談(予約は11月24日) (文化センター12階第1会議室) 13時15分~16時 ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) (八幡園) 13時30分~15時30分



12月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

親子で絵本事業、臨時福祉給付金の申請、表彰 2面
年末年始の業務案内・交通規制、消防団の年末特別警戒 3面
平成28年1月からマイナンバーの利用開始、高齢者運転免許
証自主返納支援事業 4面
国民健康保険の高額療養費制度、骨髄ドナー助成事業 5面
国民年金、個人住民税の特別徴収、償却資産の申告 6面
市職員の給与等の状況 7面
人権特集(わたしから始まる人権、人権 フェスタ 2015) 8面

子育て特集(ファミリーサポートセンターの会員募集、子育て
すくすく) 9面
情報ひろば(市政・イベント・募集)、あなたも一言 10・11面
相談、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康豆知識 14・15面
まちの話題(「安全・安心のまちづくり」パレード・八幡市自治
連合会20周年記念式典、生徒会本部役員選挙、背割堤秋の満喫プ
ラン、愛の貯金箱) 16面

市と市議会では、年賀状などを自粛しています。ご理解をお願いします。

どーも 市長の堀口です

12月5日は「世界土壌デー」です。私達の命も健全な土壌の上で成り立っています。土壌は私達のいわば「土台」です。

先日、国土交通省主催の「背割堤秋の満喫プラン」で、初めて熱気球に乗りました。三川合流域、男山、街並みなど普段見ることができない景色に「八幡はホンマにええところや」と改めて実感しました。

この八幡の良さを将来にわたって伝えていかなければなりません。国、京都府と連携を密にし、市民の皆さまと協働しながら、弛まなない努力が必要です。地に足を付けて一歩一歩着実に歩みを進めてまいります。

また、11月23日、八幡市自治連合会が発足20周年を祝う記念式典を開催されました。「自助・共助・公助」を基本に、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という強い意志のもと、地域の要としてご尽力いただいています。

八幡の自然、そして人材育成、人のつながり、どれも八幡市の「土台」として市政を進めてまいります。

親子で絵本事業

家庭で読み聞かせを!

家庭での絵本の読み聞かせは、親子のきずなを深め、子どもの感性を豊かにし、想像力を育てます。市では、家庭での絵本の読み聞かせを推奨するため、就学前のお子さんに絵本をプレゼントします。

ぜひ、お子さんに絵本を読んであげてください。

対象 市内在住の就学前児童(0歳～5歳児)

配付方法

- 市内のこども園・幼稚園・保育園に通う児童
 - ・絵本1冊プレゼント
 - 各園で作成した絵本リストから、お好きな絵本を選び、申込書を各園に提出してください。後日、園から絵本をお渡します。
- 市内の園に通っていない0歳～2歳の児童
 - ・絵本2冊プレゼント
 - 対象となるご家庭に、絵本の引換証を兼ねた往復はがきを送付しました。はがきに記載された絵本リストからお好きな絵本と希望の受取場所(市民図書館・子育て支援センター)を選び、12月15日までに、返信してください。※絵本は、平成28年1月5日～28日に、引換証と引き換えでお渡します。
- 市内の園に通っていない3歳～5歳の児童
 - ・絵本1冊(在宅児童は2冊)プレゼント
 - 対象となるご家庭に、12月初旬に絵本の引換証と返信はがき等を入れた封書を送付します。同封された絵本リストからお好きな絵本と希望の受取場所(市民図書館・子育て支援センター)を選び、12月21日までに、返信してください。※絵本は、平成28年1月18日～2月12日に引換証と引き換えでお渡します。



就学前のお子さんに
プレゼント

子どもと一緒に
本を楽しもう

◆問い合わせ 子育て支援課

成人式

日時 1月11日(月・祝) 午前10時30分～
場所 文化センター
対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人



※市外へ転出した人も参加できます。該当者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には12月中旬に案内状を送付します。

◆問い合わせ 社会教育課

12月28日(月)まで

臨時福祉給付金の申請

臨時福祉給付金の申請期限が近づいています。

申請用紙が届いていないが、該当すると思われる場合や、用紙を紛失した時は、福祉総務課の給付金担当窓口までお問い合わせください。

申請期限を過ぎると給付金を受けることが出来なくなります。支給対象となる人は、申請書と必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒を使って郵送または市役所1階の受付窓口で忘れず申請してください。

▽支給対象 基準日(平成27年1月1日)に、市の住民基本台帳に登録されている人で、平成27年度分の住民税(均等割)が課税されていない人。※ただし、住民税が課税されている人の扶養親族になっている人や生活保護を受給している人は対象外です。

▽支給額 支給対象者1人につき6千円。

◆問い合わせ 福祉総務課
受付窓口 市役所1階会議室1
専用ダイヤル ☎983-1123(土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)

文化賞 スポーツ賞

28人と2団体を表彰

市は11月3日(火・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を表彰しました。表彰式は、文化センターで開催。長年にわたり文化の振興・発展に貢献された4人が功労賞を受賞されました。また、昨年の9月から今年の8月末までの1年間、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた24人と2団体が、各賞を次のとおり受賞されました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

【文化賞】
▽功労賞 青戸正吉(詩吟)、桑原勝子(書道)、藤村町子(陶芸)、大野清美(和文)

▽優秀賞 白井咲花(書道) 【スポーツ賞】
▽優秀選手賞 谷山拓磨(レスリング)、早山竜太郎(同)、武元優樹(同)、脇田俊之(同)、李本涼磨(同)、志賀晃次郎(同)、中林来樹(同)、浦入賢一郎(卓球)、大野理知子(同)、竹之内悠(シクロクロス)、大野竜生(柔道)、右近貴志(テニス)

秋の叙勲

国や公共に対し功労のあった人を対象とする秋の叙勲で、元岡山団地B地区自治会会長の岩成功さん(岡山石城)が旭日章を受賞。元民生児童委員の和多田鶴子さん(岡山金振)が瑞宝双光章を受賞されました。

また、危険業務従事者叙勲で、次の4人に各章が贈られました(敬称略)。

▽瑞宝双光章 後藤善晴(欽明台東) 元大阪府警部、近藤信雄(川口西属) 元大阪府警部、居上善彦(橋本栗ヶ谷) 元警視長

現代の名工

塗装仕上の荒木俊成さん(八幡山田)が、卓越した技能者(現代の名工)として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

全国老人クラブ連合会会長表彰

第44回全国老人クラブ大会において、吉井松里グリーンクラブ(吉川幾久雄会長)が、全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞されました。

第6回総合計画検討懇談会を開催

第4次八幡市総合計画後期基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。

第6回懇談会を開催しますので、傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

日時 12月22日(火) 午後2時から
場所 分庁舎会議室A
傍聴定員 10人(先着順)

今回の懇談会では、平成27年度上半期の主な取組状況等について報告を行い、各委員

◆問い合わせ 政策推進課



文化賞、スポーツ賞受賞者のみなさん

年末年始の業務案内

市役所の窓口業務は、
12月29日(火)から1月3日(日)まで休みです。

年末は窓口が込み合いますので、届出等は早めにお願います。また年末にかけて各家庭の大掃除などにより、ごみが大量に出されることが予想されます。各地域の年末年始のごみ収集日を確認ください。

市役所の窓口

市民課などの窓口業務は、12月28日(月)まで。ただし死亡届など戸籍の届け出は、市役所・西入口の警備員室で受け付けします。年始は1月4日(月)から業務を開始します。

◆問い合わせ 市民課

ごみ収集

年末年始のごみの収集は次のとおりです。(表)
▽大型ごみ(予約・持ち込)

収集地域	年内最終日	年始開始日
月・木曜日	12月28日(月)	1月4日(月)
火・金曜日	12月29日(火)	1月5日(火)

燃やさないごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月28日(月)	1月11日(月・祝)
火曜日	12月29日(火)	1月12日(火)
水曜日	12月30日(水)	1月13日(水)
木曜日	12月17日(木)	1月14日(木)
金曜日	12月18日(金)	1月15日(金)

プラスチック製容器包装

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月21日(月)	1月4日(月)
火曜日	12月22日(火)	1月5日(火)
水曜日	12月23日(水・祝)	1月6日(水)
木曜日	12月24日(木)	1月7日(木)
金曜日	12月25日(金)	1月8日(金)

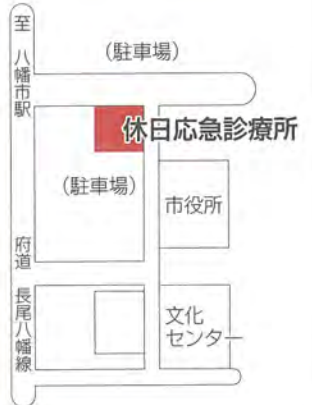
12月29日(火)～1月3日

上下水道の故障・修理

12月29日(火)から1月3日(日)まで、各日も受付時間は、午前11時30分～午後5時30分。診療時間は、正午～。診療科目は、内科・小児科、歯科です。場所は市役所北側母子健康センター(☎98333001)

八幡市 休日応急診療所

年末年始の診療日は、12月31日(木)から1月3日(日)まで、各日も受付時間は、午前11時30分～午後5時30分。診療時間は、正午～。診療科目は、内科・小児科、歯科です。場所は市役所北側母子健康センター(☎98333001)



小児救急医療

宇治徳洲会病院および田辺中央病院は、年末年始も小児救急当直体制を実施しています(24時間365日)。
▽宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86☎0774・201111)
▽田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1の6☎0774・631111)



尿の臨時収集

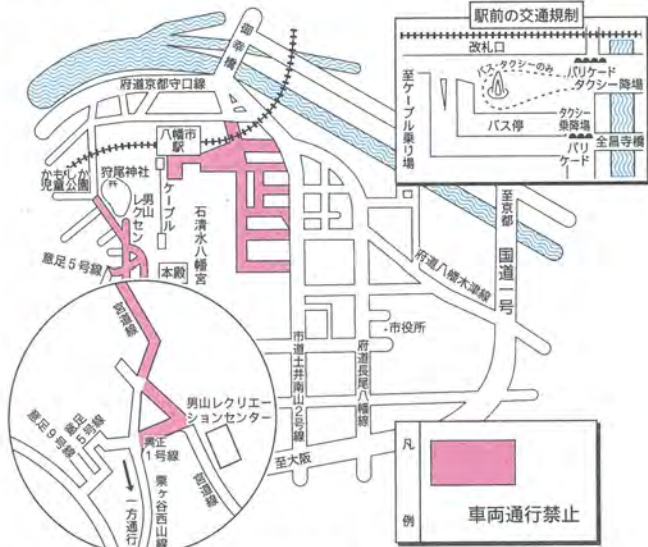
(有料)

年末年始の臨時収集の予約は、受付件数に限りがありますので、お早めにお願います。

また、し尿収集に関するお問い合わせは、年末は12月28日(月)午後5時15分までとなっています。年始は、1月4日(月)午前8時30分以降にご連絡ください。
◆問い合わせ 城南衛生管理組合業務課(☎63315171)

年末年始交通規制のお知らせ

年末年始、交通規制(図)が行われます。規制時間等は次のとおりです(状況により延長の場合あり)。



八幡市駅周辺・橋本地区の交通規制

- ▽12月31日(木)午後10時～1月1日(金・祝)午後6時
 - ▽1月2日(土)午前9時～午後6時
 - ▽1月3日(日)午前9時～午後5時
- 橋本地区の交通規制
▽1月9日(土)・10日(日)・11日(月・祝) 午前9時～午後4時

※混雑状況により規制解除

◆問い合わせ 八幡警察署交通課☎981-0110

今冬の節電・省エネのお願い

冬は、暖房等により電力の使用量が多くなります。夏に引き続き、無理のない範囲で節電・省エネにご協力をお願いします。

期間 12月1日(火)～平成28年3月31日(木)の平日の午前9時～午後9時

※ただし、12月29日(火)～31日(木)を除く。

◆問い合わせ 環境保全課

年末の交通事故防止府民運動

「ゆずりあい 心もあつたか 京の暮れ」

八幡警察署(☎981-0110)

街頭啓発

日時 12月11日(金)午後4時～
場所 イズミヤスパーセンター
八幡店

◆問い合わせ 管理・交通課

八幡市消防出初式

日時 1月10日(日)午前10時～正午
場所 男山中学校グラウンド
※雨天の場合は、体育館で式典のみ実施。
◆問い合わせ 消防本部



消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(西村忠雄団長)は12月27日(日)から30日(水)まで、年末特別警戒を実施します。

ましよう。また、家の周りなどに燃えやすいものを置かないようお願いします。

火を使う機会が増える年末に不幸な火災を出すことなく、新しい年を家族そろって迎えてもらおうと毎年実施。団長以下316人の消防団員が、消防器具庫や公会堂などを拠点に午後10時から翌朝2時まで、市内全域をパトロールします。

空気が乾燥し、ちょっとした油断や火の不始末が火災に結びつく季節です。火の取り扱いには十分注意するとともに、外出や寝る前には、必ず火の元を確認し

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	平成27年1月～10月累計()内10月分	昨年同期累計
火災出動	12件 (2件)	10件
火災以外の出動	163件 (20件)	177件
救急出動	3091件 (324件)	2965件
搬送人員	2907人 (306人)	2798人

マイナンバーの利用が開始されます

平成28年 1月から



**通知カードは
大切に保管してください**

10月5日付けで、外国人を含む住民登録のある全ての人に12桁の番号(マイナンバー)が付番されました。マイナンバーが記載された通知カードが、順次送付されています。

通知カードは、行政手続等で必要となりますので、失くさないよう大切に保管してください。

※国から各郵便局への差出状況については、個人番号カード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>) をご覧ください。

マイナンバーの利用は…

行政手続等におけるマイナンバーの利用は平成28年1月1日から、利用できる事務等は、雇用保険・医療保険の手続き、生活保護や児童手当の給付、確定申告の手続き等、法令等により限定されています。窓口等で本人確認のため、マイナンバーの提供を求めることがあります。マイナンバーを利用する具体的な事務については、広報やわた1月号でお知らせします。

また、民間事業所でも、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続き、源泉徴収等でマイナンバーを取り扱うこととなり、勤

務先からマイナンバーの提供を求められることがあります。

マイナンバーの提供は…

マイナンバーは、法律で定められた目的以外で利用や提供を行うことはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰の対象となる場合があります。

出前講座を実施しています

マイナンバー制度に関する出前講座を開設し、11月から実施していますので、ご利用ください。申し込み等は、市民協働推進課にお問い合わせください。

通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ

- 郵便局から各世帯への配送状況について
個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578(平日:午前8時30分~午後10時、土日祝:午前9時30分~午後5時30分)
- 市役所特設窓口の開設
12月1日から、市役所1階中央エレベーターホールに特設窓口を設けます。通知カード・個人番号カードに関する手続きや問い合わせに対応します。
- 市の通知カード等問い合わせ専用電話 ☎0570-078-614(平日の午前8時30分~午後5時15分)
※個別の行政手続等におけるマイナンバーの取り扱いについては、各担当課にお尋ねください。

マイナンバー制度についての問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)
- マイナンバーポータルサイト <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

高齢者運転免許証自主返納支援事業 住基カードの贈呈を終了します

市では、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に、住民基本台帳カードを贈呈する支援事業を実施していますが、マイナンバー制度の開始で、住民基本台帳カードの発行は、12月末日となるため、同カード

の贈呈を終了します。

平成28年1月からは、自己の申請により、個人番号カードが交付されます。対象者で個人番号カードの交付を希望される場合は、証明写真を提供します。なお、他の返納の特典は継続

します。
対象 次の要件をいずれも満たす人

- ・ 市内在住で70歳以上
- ・ 有効期限内に運転免許証を自主返納した(返納した日から30日以内に申請してください)
- ・ 持ち物 印鑑、本人確認書類、申請による運転免許の取消通知書(返納時に警察署で交付)

返納の特典 コミュニティバス1日乗車券10枚またはバスカード3千円相当、交通安全グッズセット、「運転の卒業証書」を進呈

その他 この支援は、本人のみ1回限り有効です。詳しくは、管理・交通課または市ホームページでご確認ください。
◆問い合わせ 管理・交通課

「み出しのポイント」

プラスチック製容器包装の収集

プラスチック製容器包装と燃やさないごみの収集日は隔週(毎週交代)です。配布の家庭ごみ分別・収集日カレンダーを必ずご確認の上お出しください。

ペットボトルはプラスチック製容器包装ではありません

ペットボトルは資源物として個別に回収しています(キャップ・ラベルのみプラスチック製容器包装です)。お近くの資源物回収

場所の専用回収容器にお出しください。お近くに回収場所がない場合や、回収場所まで出に行くことが困難なときは、燃やさないごみとしてお出しください。

燃やさないごみの出し方に注意してください

燃やさないごみは、45℃以下の透明または半透明ごみ袋に入れ、口をしっかり縛ってください(傘が多少出ている程度は可)。片手で持ちあげて袋が破れない程度のもに(重すぎるものは粗大ごみ)。また、次の点に注意して出してください。

- 刃物類等
新聞紙等に包み、「危険物」と表示してください。



- 小型家電等
電池やカセットボンベ等がある場合は必ず取り除いてください。



- 割れ物(少量のみ可)
新聞紙等に包み「割れ物」と表示し、袋が破れないようにして出してください。

- 蛍光灯・ライター・乾電池
種類ごとに別の袋に入れて出してください。電池については取扱い電器店等にご相談ください。



- 処理困難物
(ブロック・レンガ・土・消火器・バッテリー等)
市では収集できません。詳しくはお問い合わせください。



◆問い合わせ 環境業務課

入賞写真決まる

グリーンカーテン写真コンテスト

グリーンカーテン写真コンテストの写真を、広報やわた7月号で募集したところ、38点の応募をいただきました。応募作品を環境市民ネットが審査・選考した結果、各賞を下記のとおり決定し、10月31日(土)の第4回スマート・エコ祭で表彰しました。

- ▽やわたみどり大賞 小倉純子(男山松里)
- ▽みどりキラキラ賞 小島笑美子(八幡山田)
- ▽みどりアイデア賞 中崎幸子(八幡安居塚)
- ▽みどりいっぱい賞 中原安子(八幡柿木垣内)、高橋稔治(八幡園内)、中村久美子(八幡安居塚)、濱田丸恵(西山丸尾)、黒川喜代(八幡安居塚)
- ▽特別賞 南山小学校

各賞の受賞者には、記念品を贈呈しました。その他応募者全員に、みどりがんばったで賞を授与しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

◆問い合わせ 環境保全課

八幡市子ども会議

小中高生が市長に提言

市内小中高生の代表が、6月から1月1回程度集まり、市をよくするための政策について話し合い、調査活動等に取り組んできました。自分達でまとめた政策を市長に直接提言します。傍聴にお越しくください。



昨年の提言の様子

日時 12月19日(土)午後1時30分~3時
場所 松花堂美術館講習室
問合せ 学校教育課



やわたみどり大賞の小倉純子さんの作品

国民健康保険の高額療養費制度

ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、基準にあてはまる場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

70歳未満と70歳以上の人では、限度額が異なります。申請には、保険証、領収書、印かん、口座番号がわかるものが必要です。**確定**

申告の医療費控除用に領収書を提出される前に、高額療養費に該当しているかどうかご確認ください。
 ※ひと月の医療費とは月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額
70歳未満の人の場合
 同じ医療機関で支払った

医療費が対象です。異なる医療機関の分は、それぞれが2万1千円以上であれば合算対象となります。また同じ医療機関でも、歯科と歯科、入院と外来は別々に計算します。
 なお、入院や外来でひと月の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を国保医療課で受けてください。医療機関での自己負担は限度額までとなります。

70歳以上75歳未満の人の場合
 病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。
 外来(個人単位)と入院・外来(世帯単位)で限度額が異なります。
 なお、低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人が、入院や外来でひと月の自己負担限度額が高額になる場合は、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を国保医療課で受けてください。医療機関での自己負担は限度額までとなります。
◆問い合わせ 国保医療課

国民健康保険加入者が、短期間の海外渡航中に、急病や負傷で海外の医療機関で治療を受けた場合、国内で保険適用される治療については、申請すると医療費(自己負担分を除いた額)の払い戻しを受けることができます。
 ※治療目的で渡航し、受けた治療は対象外。
 ▽申請に必要なもの 国民健康保険証(印鑑、診療内容明細書、領収書、領収明細書、旅券(パスポート)、世帯主名義の金融機関口座番号

国民健康保険の海外療養費制度

※治療を受けた海外の医療機関で診療内容明細書・領収書・領収明細書をもらってください(診療内容明細書・領収明細書の様式は、国保医療課に設置。市ホームページからダウンロード可)。
 ※必要書類が外国語で作成されている場合は日本語訳を添付(翻訳者の住所、氏名の記載と押印が必要)。
 ※申請できる期間は、医療費を支払った日の翌日から2年間です。
◆問い合わせ 国保医療課

シルバーライフラインシステム

市では、見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等に、シルバーライフラインシステム(緊急通報装置)を貸与しています。
 病気やけがなどの緊急時の通報をオペレーションセンターが24時間・365日体制で受け付け、対応します。
対象
 ①65歳以上のひとり暮らしの人
 ②身体障害者手帳1級か2級を所持しているひとり暮らしの人
 ※状況に応じて救急車の出動を要請します。
◆問い合わせ 高齢介護課

自己負担限度額

【70歳未満の人】

区分		3回目まで	4回目以降
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	基礎控除後の総所得(※2)901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
	一般	基礎控除後の総所得600万円超~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
		基礎控除後の総所得210万円超~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
	一般	基礎控除後の総所得210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯(※4)		35,400円	24,600円

※1 所得の申告をしていない人も、上位所得者とみなされますので、必ず申告してください。
 ※2 基礎控除後の総所得とは、国保被保険者それぞれの前年の所得から33万円(基礎控除)を引いた額を全て合算した額。
 ※3 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。
 ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※2)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(※1)
	一般(※3)	44,400円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※4)	24,600円
	低所得Ⅰ(※5)	15,000円

※1 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。
 ※2 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、平成27年1月以降、新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合「一般」となります。
 ※3 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
 ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。
 ※5 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

保険料の納付、お忘れなく!

皆さんに納付していただいた保険料で、各保険制度は成り立っています。保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに安心して受診し、必要な治療を受けられる大切な財源です。
 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に、忘れず納付してください。

納期を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金がかかります。保険料を納付するのに困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。
 また、相談なく滞納すると法令に基づき、滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。
助成事業のお知らせ

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。
◆問い合わせ 国保医療課

市では、平成27年4月1日以降に骨髄等の提供をした人で、次のいずれにも該当する人
 ①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している
 ②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない
 助成額 通院や入院に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)
 ※詳細は、お問い合わせください。
◆問い合わせ 健康推進課

国民年金からのお知らせ

国民年金の任意加入制度 将来に備えて年金額を増やしませんか?

60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。
※平成27年4月からの満額の老齢基礎年金額は780,100円ですが、物価・賃金の変動に応じて改定されます。
国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満

たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入(申し出をした月から)することで、年金額を満額に近づけることができます。
また、老齢基礎年金を受給するには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない人(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)は70歳になるまで任意加入することができます。

海外に居住する日本人の任意加入制度

海外に居住することになった時は、国民年金の強制加入被保険者ではなくなりますが、日本国籍の人(20歳以上65歳未満に限る)であれば、国民年金に任意加入することができます。
受給要件を満たした場合、保険料納付済期間に応じて老齢基礎年金を受け取ることができるほか、海外在居期間に死亡したときや、病気やけがで障がいが残った時

は、遺族基礎年金や障害基礎年金の支給対象となります。
なお、任意加入被保険者となった後に、(一時的であっても)日本国内に住所を有することとなった場合は、強制加入被保険者となるため、手続きが必要です。口座振替を利用されていた人や付加保険を申し込みされていた人は、再度、申し込みをしていただく必要があります。
※任意加入制度は、厚生年金・共済組合に加入しているときは、申し込みできません。また、さかのぼって加入することもできません。
◆問い合わせ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2547)

事業主の皆さんへ

個人住民税の特別徴収を お願いいたします

京都府内全市町村と 京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています。
個人住民税(個人の市町村住民税および府民税)は、納税義務者の1月1日現在の住所地の市町村に納付していただく必要があります。
特別徴収とは、給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員等の個人住民税を差し引いて、市町村に納入していただく制度です。
法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者(事業主)に

個人住民税の特別徴収を実施されている給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。
特別徴収のメリット
・個人住民税の税額計算は市町村が行いますので、所得税のように事業主の皆さんが税額の計算や年末調整

は特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)
個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

個人住民税の特別徴収を お願いいたします
は特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)
個人住民税の特別徴収を実施されている給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

個人住民税の特別徴収を お願いいたします
は特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)
個人住民税の特別徴収を実施されている給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

個人住民税の特別徴収を お願いいたします
は特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)
個人住民税の特別徴収を実施されている給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

個人住民税の特別徴収を お願いいたします
は特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)
個人住民税の特別徴収を実施されている給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

個人住民税の特別徴収を お願いいたします
は特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)
個人住民税の特別徴収を実施されている給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

償却資産の申告は

1月4日(月)から2月1日(月)までに
申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが対象となります。
平成28年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成28年度の課税対象となりますので、2月1日(月)までに申告をしていただく必要があります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

申告書は、12月中旬ごろ発送します。平成28年度の申告から、個人番号または法人番号の記入が必要となります。

市税は納期内に納付を

市・府民税(第4期分)の納期限は12月28日(月)です
市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付

◎資産の種類

Table with 2 columns: 資産の種類 (Asset Type) and 内容 (Content). Rows include 構築物 (Buildings), 機械および装置 (Machinery), 船舶 (Ships), 航空機 (Aircraft), 車両および運搬具 (Vehicles), 工具、器具および備品 (Tools, etc.).

資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
③取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
④自動車税および軽自動車税の対象となる車両
◆問い合わせ 課税課

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付
便利な 口座振替の利用を
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。
口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は、納税課では受け付けできません)。なお、振替は、来年度分からとなります。
◆問い合わせ 納税課

市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。
◆問い合わせ 人事課

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況

(平成26年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	20人	定年退職	1人
技術職	4人	勸奨退職	6人
保健師	2人	普通退職	27人
技術員	1人	その他	0人
保育士	5人	計	34人
消防職	0人		
幼稚園教諭	3人		
調理員	1人		
計	36人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成26年	平成27年	
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	82人	83人	1人
	税務	29人	29人	0人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	7人	7人	0人
	商工	5人	5人	0人
	土木	37人	37人	0人
	民生	145人	149人	4人
	衛生	66人	66人	0人
	小計	378人	383人	5人
特別行政部門	教育	89人	87人	△2人
	消防	69人	69人	0人
小計	158人	156人	△2人	
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	9人	9人	0人
	その他	33人	33人	0人
	小計	60人	60人	0人
合計		596人	599人	3人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

職員の給与

◆人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(27年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
72,992人	27,324,658千円	596,558千円	5,329,032千円	19.5%	20.9%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含みます。

◆職員給与費(平成27年度普通会計当初予算)

職員数 C	給与費			1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤労手当 計D	
573人	2,060,729千円	527,561千円	798,722千円 3,387,012千円	5,911千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含まれません。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額

(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.6歳	294,200円	372,975円
技能労務職	48.2歳	327,300円	390,590円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。

②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。

③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	174,200円	187,700円
高校卒	146,500円	157,700円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	254,600円	318,200円	341,300円
高校卒	215,600円	292,800円	335,000円

(注)「経験年数」とは、採用前の職務経験の換算年数と、職員としての在職年数の合計期間です。

◆一般行政職の級別職員数(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	77人	23.8%	24.2%	12.2%
2級		64人	19.8%	17.3%	8.3%
3級	主任の職務	27人	8.3%	8.2%	8.9%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	51人	15.7%	17.6%	10.2%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	30人	9.3%	9.7%	35.0%
6級	困難な業務を行う課長補佐の職務	0人	-	-	-
7級	課長の職務またはこれに相当する職務	40人	12.3%	12.9%	17.2%
8級	部長の職務またはこれに相当する職務	35人	10.8%	10.1%	8.3%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②国の行政職俸給表(一)の級別標準職務表との整合性を図るため、平成23年4月1日付で3級から5級に係る標準的な職務を3級は主任、4級は係長および主査、5級は課長補佐とする見直しを行いました。

職員の手当の状況

◆期末手当・勤労手当

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,377千円		-	
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分	(26年度支給割合) 勤労手当 1.5月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分	(26年度支給割合) 勤労手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

◆地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		国の制度(支給率)	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 114,274円		66,279千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	4%	573人	4%
宇治市	6%	4人	6%
京都市	10%	3人	10%

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員については、地域手当の支給率を八幡市の支給率から当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率に改めました。(平成23年4月1日)

◆特別職の報酬等(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 847.7千円
	副市長 720.3千円
報酬	議長 550千円
	副議長 500千円
	議員 470千円
期末手当	市長 副市長 (26年度支給割合) 3.10月分
	議長 副議長 議員
退職手当	(算定方式) 市長 847.7千円×在職年数×550/100 副市長 720.3千円×在職年数×325/100

(注)市長及び副市長の給料月額については、国家公務員の給与改定に準じて条例改正を行い、市長は865,000円から847,700円に、副市長は735,000円から720,300円に減額改定しました。(平成27年4月1日)

◆退職手当(平成27年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,176千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人 各6,500円 ○特定期間に係る加算金 各5,000円	56,117千円	218,354円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円 ※持家に係る手当は平成22年4月1日付で廃止	33,888千円	268,952円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当たり55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	45,185千円	106,568円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	62,836千円	592,792円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、34,900円から139,300円を支給

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

12月4日～10日は

人権週間

12月10日(木)は「世界人権デー」、4日(金)から10日(木)までが人権週間です。この機会に改めて人権問題について考えてみましょう。
今回は、関西大学人権問題研究室委嘱研究員の宮前千雅子さんから、人権について寄稿していただきました。

なんとなく……

結婚に反対？

先日、私の講義を受けていた大学生(仮にAさんといいます)から手紙をもらいました。講義は部落問題を中心にしたもので、彼は被差別部落へのフィールドワークにも積極的に参加し、そのことも含めて学習したことを家族に話したそうです。そして何気なく「将来、ほか部落の人を結婚相手として連れてきて、もちろん、賛成してくれるよね？」と尋ねました。当然、「賛成する」との答えが返ってくると思っていた彼

に対して、返ってきた答えは、「絶対反対する」でした。さらに反対する理由を尋ねたところ、その答えは「ただ、なんとなく……」だったそうです。特に理由もなく差別的な発言をする家族に対し反論を繰り返したものの態度は変わらず、悔しさと腹立たしさに涙が出そうになったと書かれてありました。

結婚を認める？

認めない？

この手紙について、みなさんはどう思われましたか？
2015年の現在、もう部落

差別などないのではないかと思っておられた方もいらっしゃるかもしれませんが、京都府が2011年に府民3千人を対象に実施した調査(「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査)によると、自分の子どもの結婚相手が被差別部落出身(調査では「同和地区出身」)だと分かった場合、「絶対認めない」と答えた人が約4%、「家族や親戚に反対があれば認めない」人は約5%で、全体のおよそ1割が「認めない」と答えているのです。また「親としては反対だが子どもの意思を尊重する」人が約30%おり、何の条件もつけずに「子どもの意思を尊重して、問題にしない」と答えた人は約38%と、3人に1人に過ぎません。Aさんの手紙のようなケースは、決して珍しいことではないのです。

なんとなく……に
潜むのは？

ところで、Aさんの家族が結婚に反対する理由は何だったのでしょうか？
そう、「なんとなく」でした。彼が悔しがったように、特にはっきりとした理由は示されませんでした。

出会うこと、
そして知ること

Aさんの手紙には、悔しい気持ちにもうひとつ理由があったことが書かれていました。私は講義で自らが被差別部落出身であることをカミングアウトしているのですが、彼は家族の「反対する」という答えを聞いたとき、私やフィールドワークでお世話になった地域のみなさんの顔が浮かんだこと、だからこそ余計に悔しい思いがこみ上げたのだと書いてくれていました。

とされる仮説があります。さきに紹介した京都府の府民調査でも、直接ではありませんが「人権問題の解決に熱心に取り組んでいる人に出会ったことがある」と答える人ほど、いろいろな人権課題についての理解が深いことが報告されています。
Aさんの態度は、大学の講義やフィールドワークを通じて私や地域の人々と自然に出会い交流することによって得た、生き生きとした経験や知識の賜物だといえるでしょう。

手紙をもらってしばらくして、Aさんと直接会う機会がありました。彼は家族の態度を変えようことを諦めていないようでした。そこで少し先になります。私の講義で実施する被差別部落へのフィールドワークに家族を誘ってみることを提案しました。実際に来ていただくかどうかかわかりませんが、もし実現したならば、被差別部落と出会い、知っていただく第一歩となるはずですよ。

実際に会い、知りあうこと。みなさんも始めてみませんか？
「わたし」の第一歩を。

わたしから始まる人権

みやまえ ちかこ さん
宮前 千雅子 さん



プロフィール

1997年まで大阪人権博物館(リパティおおさか)で学芸員を務める。以降、関西大学、大阪大学、龍谷大学、大阪国際大学、神戸市外国語大学などの非常勤講師と、関西大学人権問題研究室委嘱研究員を務める。宝塚市人権審議会副会長。同市男女共同参画推進審議会委員。専門は部落史、ハンセン病史、部落問題、女性問題。

おもな著書に、『現代の「女人禁制」』(解放出版社、2011年)、『ハンセン病絶対隔離政策と日本社会』(六花出版、2014年)(いずれも分担執筆)など。

社会に部落差別が存在するとは知っており、それに同調するのかが反駁するのかが、となると同調することを選ぶ……これがAさんの家族の「なんとなく」の背景にあるものだとはいえるでしょう。
このように考えてくると、被差別部落に対する偏見がなくなると(極端にいえば、被差別部落について特に知識がなくても)差別で済まなくなることになります。実際に2003年から20

人権フェスタ2015

日時 12月5日(土) 午前10時～午後4時

場所 八幡人権・交流センター

内容

☆午前の部 午前10時～

オープニング=ゴスペルライブ、映画「ナッツジョブ サーリー&パティのピーナッツ大作戦！」

☆午後の部 午後1時30分～ 小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演『「差別と区別」～勘違いから生まれる差別～』桂

ぼんぼ娘さん(落語家)

※入場無料。午前・午後の部ともに入場整理券が必要です。整理券は生涯学習センター、文化センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布(先着順。映画、講演会各1人3枚まで)

また、人権啓発ポスターコンクールの作品展示や各種団体による展示などがあります。

◆問い合わせ 人権啓発課

* ファミリーサポートセンターの会員募集 *

子育てで困ったとき、近くに頼める人がいると子育ても安心できます。依頼したい人、子育てに協力したい人は、これを機会に登録してみませんか。

ファミリーサポートセンターとは

育児の援助を受けたい会員（利用会員）と育児の援助を行う会員（サポート会員）が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。

サポート会員・利用会員になるには会員登録が必要です。

◆サポート会員

市内在住で子育ての援助が出来る25歳以上の人が対象。特別な資格は必要ありませんが、申し込みとセンター主催の講習会の受講が

必要です。

※原則、子どもを預かる場所はサポート会員の自宅で、宿泊を伴う援助活動はできません。

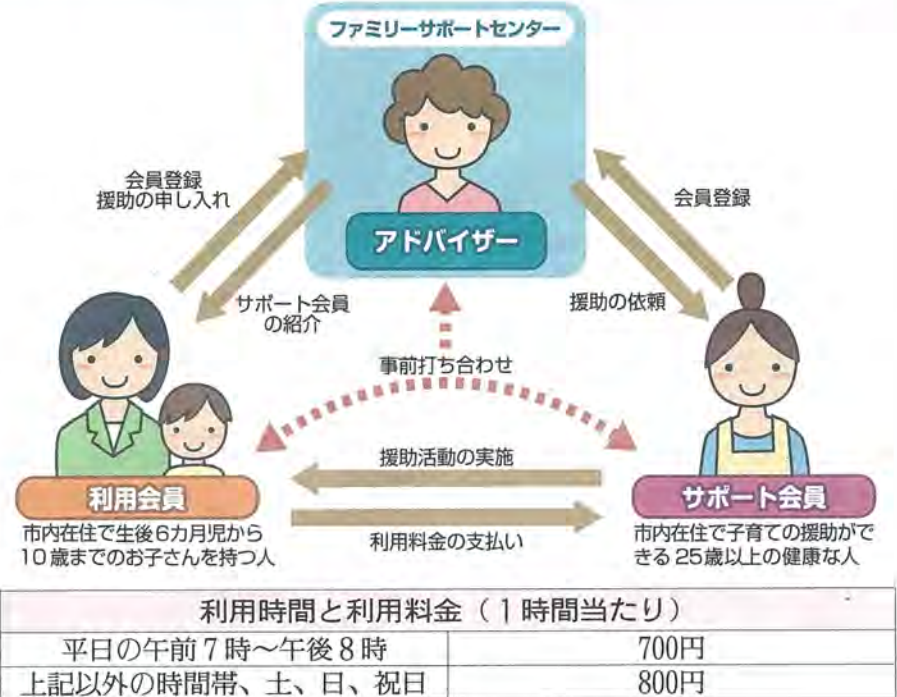
◆利用会員

市内在住で生後6カ月児から10歳までのお子さんを持つ人が対象。センターで入会申し込みが必要です。※利用会員とサポート会員の両方の会員に登録することもできます。

平成27年10月末現在、サポート会員69人、利用会員256人、両方会員13人の計338人が登録しています。

◆申し込み・問い合わせ

ファミリーサポートセンター（指月児童センター内）☎・FAX971-1109、月～金の午前9時～正午、午後1時～4時



※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。
 ※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。
 ※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。



●子育て支援センター あいあいポケット（男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747）

●第二子育て支援センター そよかぜ（八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009）

●子ども・子育て支援センター すくすくの杜（欽明台東2-1/☎972-1085）

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】

子どもの発達についての相談に応じます。（予約制）

▶受付＝月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談日＝月曜～金曜日（全支援センター）

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭（すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ）を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ）

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合ひましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞

▶月曜～金曜日（体操・お話）▶金

曜日（みんなであそぼう）▶第1・3金曜日（すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半）▶第2・4金曜日（すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳）

＜あいあいポケット＞
 ▶月曜～金曜日（お話・砂遊び）▶月曜日（体操）▶火曜日（みんなであそぼう）

＜そよかぜ＞
 ▶月曜～金曜日（お話）▶水曜日（みんなであそぼう）▶木曜日（体操）

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。＜ママカフェ＞

▶16日（水）すくすくの杜
 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子（予約制）

＜あいあいサロン＞
 ▶3日（木）あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞
 ▶15日（火）そよかぜ

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶17日（木）橋本児童センター▶18日（金）竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。（保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり）

▶4日（金）竹園児童センター▶9日（水）橋本児童センター、くすのき保育園▶11日（金）南ヶ丘第二保育園▶★15日（火）南ヶ丘保育園

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶10日（木）午前10時～11時15分、八幡市民図書館

【子育て講座】

①「親子クッキング」▶④8日（火）南ヶ丘第二保育園▶⑩14日（月）すくすくの杜▶⑫は午後1時30分～3時30分、⑬は午前9時30分～正午

対象 ④、⑫とも1歳半から3歳くらいの親子15組

②「はじめてのお絵かき PART I」▶11日（金）③午前10時～10時30分④午前11時～11時30分、すくすくの杜

対象 ③は妊婦さんと1歳までの親子、④は1歳から2歳の親子で、PART I・IIともに参加できる人

※「お絵かきPART II」は平成28年1月7日（木）開催予定

申し込み ①～④はそよかぜ、①～③・⑤はすくすくの杜へ※①～③は1日から。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。※時間は午前10時～11時30分（☆は午前10時～11時）。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園（☎981-3125）…▶18日（金）園庭開放▶22日（火）クリスマス会に参加しよう

南ヶ丘第二保育園（☎982-3330）…▶8日（火）クリスマス飾りをつくろう▶16日（水）園庭開放

みその保育園（☎981-8101）…▶14日（月）園庭開放▶22日（火）クリスマス飾りをつくろう

みやこ保育園（☎981-2511）…▶11日（金）人形劇「紙ふうせん」▶18日（金）クリスマス会に参加しよう

わかたけ保育園（☎983-1313）…▶15日（火）園庭開放▶18日（金）クリスマス会に参加しよう

八幡保育園（☎981-7491）…▶9日（水）おもちゃつき※エプロンを持参ください。

山鳩保育園（☎981-0982）…▶16日（水）クリスマスクッキーづくり

男山保育園（☎982-0701）…▶10日（木）おもちゃつき▶15日（火）木製遊具で遊ぼう

ぶどうの木保育園（☎982-9013）…▶3日（木）クリスマスを楽しもう▶☆毎週木曜日園庭開放（雨天中止）

くすのき保育園（☎983-1200）…▶16日（水）クリスマスクッキー・造形遊び「ゆきだるま」

山鳩第二保育園（☎981-0700）…▶11日（金）園庭開放▶16日（水）おもちゃつき

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分（▲は午前10時30分～正午）。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園（☎981-0180）…▶1日（火）園庭開放▶9日（水）クリスマスの飾りをつくろう

八幡第二幼稚園（☎981-6950）…▶2日（水）園庭開放▶9日（水）クリスマスの飾りをつくろう

八幡第三幼稚園（☎982-8566）…▶10日（木）クリスマスの飾りをつくろう▶16日（水）園庭開放

八幡第四幼稚園（☎982-2447）…▶8日（火）クリスマスの飾りをつくろう▶11日（金）園庭開放

橋本幼稚園（☎982-0607）…▶9日（水）ミニクリスマス会▶15日（火）園庭開放

なるみ幼稚園（☎982-3368）…▶▲9日（水）コーナー遊び※予約不要。上靴を持参ください。

●こども園の開放日

有都こども園（☎981-0873）…▶8日（火）園開放（クリスマス飾りをつくろう）

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこひろば、毎週金曜日の午前・午後にはびよらんど（祝日および28日を除く）（各5組予約制）

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談（28日を除く）（各1組予約制）

※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶11日（金）※時間は午前10時～11時15分。

認定こども園歩学園幼稚園（☎971-5687）…▶2日（水）・9日（水）園庭開放▶16日（水）運動遊び・サーキット遊び

※時間はすべて午前10時30分～11時30分。（予約制）

第35回 書初め展の作品募集

開催日時 平成28年1月19日(火)~31日(日)午前9時~午後5時(最終日は午後4時まで)

場所 松花堂美術館

課題 別表のとおり

出品受付 1月12日(火)正午~午後3時に市民交流センターへ持参 ※1点につき200円の出品料要(1人1点限り)

その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品表(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。

問合せ 文化協会書道部会=安藤(☎981-7531)

のりしろ 学校名 学年 氏名

(縦5cm×横10cm)

Table with columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名. Includes categories like 幼児, 小1, 2, 3, 4, 5, 6, 中1, 2, 3, and 高校生/大学生/一般.

第19回松花堂新春書初め 席書大会参加者募集

日時 平成28年1月17日(日)午前9時30分~

場所 松花堂美術館別館2階

対象 市内在住・在園・在学の幼児(3歳以上)、小中学生、高校生 定員 120人(定員を超えた場合は抽選)※参加費無料。

申込み 12月11日(金)(当日消印有効)までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校(園)名、学年・クラス(幼児は年齢)、参加希望時間(午前・午後)を記入し、社会教育課(〒614-8501八幡園内75)へ。

介護支援サポーター 登録者募集

サポーター登録者が介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)の実績に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを換金できる制度です。

※サポーター登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日程 ①12月8日(火)・10日(木)、②平成28年2月16日(火)・18日(木)、各日午前9時15分~11時50分

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の入

定員 先着20人

申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

八幡市民マラソン大会開催に伴う迂回運転の協力依頼と コミュニティバスやわたのバス停の変更について



市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。

また、大会開催中にコミュニティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更します。このた

め、▶午前8時40分発▶9時40分発▶10時40分発▶11時40分発のコミバスは、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。

問合せ 市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-9202)、コミバスについては管理・交通課および、京阪バス榎男山営業所(☎982-7721)

新鮮野菜の販売

【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分~10時30分

場所 昭乗広場

※12月12日(土)に「もちつき」、12月29日(火)に「しまい市」を開催します。

※売り切れの節は、ご容赦ください。 問合せ J A 京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)、農業振興課

市民ギャラリー



【写真】「美濃山のミニ菊花園」 匿名希望

あなたも一言 今年を表す一字についていただいたメッセージを掲載しています。



八幡山田 大椋 雄登 さん

走り幅跳びをしていましたが、今年、走り高跳びに転向し、市の陸上交換記録会で優勝することができました。祖父に教わりながら練習を続け、記録も10cm伸びました。同じ南山小学校の卒業生で世界陸上に出場された人がおられるので、将来は僕も出場できるように頑張っていきたいです。



内里別所 藤分 大弥 さん

野球部で投手をしています。私たち2年生主体のチームになって初めての公式大会、山城ルーキーマッチで優勝することができました。今年のチームは明るく、楽しくをモットーに、とにかく元気です。厳しい練習もみんなで頑張り、来年の府下大会や全京都少年野球大会でも優勝を目指します。



男山弓岡 小山 正 さん

今年、四国88カ所を結願しました。毎日約30km歩き続けていると、しんどさや困ることもありましたが、その度に地元の人々のやさしさなどに救われた不思議な体験を通し、妻を始め、はちまんさん会、シルバー人材センターのメンバーなど、今迄の人生の中での人との巡り合いを強く感じる年でした。

メッセージの掲載希望者募集

2月号は特集内容の掲載となります。3月号への掲載を希望される人は1月1日(金・祝)~1月20日(水)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶来年、小・中学校へ入学する子どもの家庭へ就学通知書を届けます

教育委員会は、4月に小・中学校へ入学する子どもの家庭に「就学通知書」をお届けしています。

▽新小学1年(平成21年4月2日～22年4月1日生)

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

▽新中学1年(平成15年4月2日～16年4月1日生)

①市内の小・中学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小・中学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

▽国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小・中学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の方は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外就学を希望される人は、お問い合わせください。

問合せ 学校教育課

指定校の変更許可申請事項 (市内転居用)	
就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
通院・治療等	本来校へ通学が困難なまたは適当でない認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区域外就学許可申請事項 (市外転出用)	
就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

イベント

▶カトレア展

鉢花の女王「カトレア」など、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 12月6日 (日) 午前10時～午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所(ふれあいセンター泉)

問合せ 男山蘭友会=山本(☎072-857-7501)、小泉(☎983-1876)

▶第13回子ども文化祭

開催日 12月12日(土)、13日(日) 午前10時～午後4時

場所 文化センター小ホール

部門	内容
展示 午前10時～午後4時	書道、絵画、陶芸、華道など
舞台(13日のみ) 午後1時～4時	舞踊、三曲、三味線、合唱、ダンスなど

問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶民生児童委員協議会 PR事業トーク&コンサート

「前例がなければつくればいい」

民生児童委員の活動紹介や気管切開をした声楽家青野浩美さんによるトーク&コンサートを行います(オープニングに八幡幼稚園の園児と民生児童委員によるコーラスを行います)。

日時 平成28年1月16日(土) 午後1時30分～4時

場所 文化センター小ホール

定員 400人

※入場整理券が必要です(参加費無料)。整理券は12月15日(火)から福祉総務課、文化センター、生涯学習センター、松花堂庭園・美術館、市内公民館・コミュニティセンターで配布します。

問合せ 福祉総務課

▶綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業記念式典・講演

12月3日(木)～9日(水)の障害者週間にあわせて、記念式典・講演(トーク&コンサート)を実施します。※参加費無料。手話通訳・要約筆記有。

日時 12月9日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 井手町自然休養村管理センター大ホール(井手町井手二本松2-1)

講師 新井宗平さん(元NHK教育 歌のお兄さん)&咲さん

テーマ 「君としあわせ～輝く命のために～」

定員 200人(先着順)

その他 障がい者共同作業所の授産製品販売、展示や活動紹介

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

場所	①	②	③
	野尻正畑	大芝	福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	若干	若干	

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は平成28年8月31日まで。利用料は月割。

対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

▶ファミリースキー&スノーボードツアー 参加者募集

日時 平成28年1月30日(土) 午前5時30分出発、午後9時帰着予定
場所 岐阜県ひるがの高原スキー場(市役所から大型バスで移動)
対象 市内在住・在勤者とその家族

定員 40人(申込多数の場合、初参加の家族を優先して抽選)

参加費 1人600円(保険代)※レンタルスキー・スノーボード、ウェア、リフト券代、昼・夕食代等は個人負担。

その他 地震、風水害、降雪、事件・事故などで、事業中止の場合あり。※小・中学生の希望者を対象にスポーツ推進委員によるジュニアスクールを実施(対象は主に初心者。定員あり)。

申込み・問合せ 12月18日(金)必着で、ハガキに参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、電話番号(自宅・携帯)、ジュニアスクール希望の場合はその旨および経験日数を記入し、〒614-8501社会教育課「ファミリースキー&スノーボードツアー」係へ

生活情報センターだより

あなたもハマる!? 催眠商法のワナ



【事例1】高齢の母親が知人に誘われて、最近近所に開店した店舗に毎日のように出かけていく。商品を無料でもらえたり、販売員から楽しい話が聞けると喜んでいますが、そのうち高額な商品を勧められるのではないかと心配だ。(40歳代・男性)

【事例2】新聞の折込チラシを見て、健康に役立つ話をしてくれる講習会に通っていた。販売員に「持病がよくなる」と勧められて高額な健康食品を購入したが、特に効いている様子もないのでやめた。(70歳代・女性)

【アドバイス】「粗品がもらえる」「販売員の話が楽しい」などの理由で会場に通い続け、高額な商品を契約させられてしまったという新たな手口のSF商法(催眠商法)

の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。「講習会」を名目に人を集め、商品やサービスを買わせるので講習会商法とも呼ばれています。

会場に向いて勧誘を受けると、雰囲気にもまれ、断るのが難しくなります。分割払いでいいから、と言われて断り切れずに契約し、高額な代金を支払わされたり、次々と商品を契約させられて支払が困難になるケースもあります。

「無料で商品をもらえるから」「誘われたから」など、安易な気持ちで会場に向くのはやめましょう。困ったときは生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

▶京都府介護・福祉正職員 チャレンジ事業

京都府では、無資格・未経験の求職者を対象として、介護職員初任者研修資格を取得し、1カ月の現場実習を経て、正規雇用につなげる約3カ月の雇用プログラムを実施しています。(実施中、給与有)

開始時期 平成28年1月4日(月)
研修会場 京都市内
勤務地(実習場所) 京都府全域
対象 介護関係の資格が無い求職中の人(ホームヘルパー2級相当の有資格者は対象となります)
定員 25人程度
給与 時給1,000円(資格なし)、時給1,100円(資格あり)※研修期間中は時給810円(共通)・交通費別途支給。
申込み・問合せ 12月25日(金)までにマンパワーグループ(株)京都支店(☎241-2030)へ

▶剪定枝チップ化物の 無料配布

配布日時 12月14日(月)~18日(金) 午前9時~午後4時(正午~午後1時は除く)

①地域住民向け
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

②農家等大口利用者向け
配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

定数 1日35台(※申込み要。先着順)
※引取り時は軽~4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

申込み・問合せ 12月7日(月)~11日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ

▶京都介護・福祉人材 総合支援センターが 10月にオープンしました

介護・福祉職への求職希望者の相談から就労支援、就職後の研修や定着支援をワンストップで行います。福祉の仕事に関心のある人、就きたい人はぜひご利用ください。

開設時間 午前9時~午後5時(土日祝日、年末年始は休館)
場所 ハートピア京都(京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375)
問合せ 京都介護・福祉人材総合支援センター(☎252-0294)

▶やましろのタカラ フェスティバル ~やましろ地域はくらん会~

日時 12月20日(日)午前10時~午後3時30分
場所 宇治田原町総合文化センター(宇治田原町大字岩山小字沼尻46-1)

内容
①サイエンスショー、など

②地域交流ゾーン 山城地域内のNP0などの活動を楽しむ紹介

③サイエンスゾーン 工作や体験を通して科学技術を学習、④JAXAコスミックカレッジ(小学校4年生以上対象)、など

※①・②は事前申込要・先着順。
申込み 12月7日(月)~17日(木)に親子の氏名、子どもの学年、住所、電話、Eメールを記載し、①は特定非営利活動法人やましろきっすサイエンス(FA X0774-73-2008 Eメールk-sasaki@kinet-tv.ne.jp)、②は特定非営利活動法人けいはんな文化学術協会(FA X050-3156-1616 Eメールantares@kvc.keihanna.ne.jp)へ

問合せ 京都府山城広域振興局企画振興室(☎0774-21-2049)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

12月1日(火)、12月22日(火)

科手

12月2日(水)、12月23日(水・祝)

橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

12月3日(木)、12月24日(木)

八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井

12月4日(金)、12月25日(金)

山柴、千東、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

12月7日(月)、12月26日(土)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、月夜田、南山、美濃山

12月8日(火)、12月28日(月)

内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

12月9日(水)、1月4日(月)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

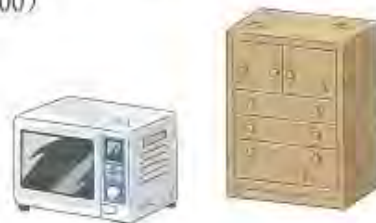
▶不用品情報

▼ゆずります

☎気▼ハンディマッサージャー(無料)▼クッションマッサージャー(無料)

△ゆずってください

☎気△電子レンジ△洋服ダンス
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月23日(水・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

12月9日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

12月11日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館

4日(金)、11日(金)、18日(金)、23日(水・祝)、25日(金)、29日(火)~平成28年1月4日(月)

男山市民図書館

7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)~平成28年1月4日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん

『もうぬげない』

ヨシタケシンスケ/作

お母さんに服を

ぬがされそうに

なったばかり。自

分でできるのに

急いでぬがそう

とするからひっかかって…ずっとぬ

げなかったらどうしよう!? 小学生

から。

【成人図書】

私がふたり

花咲小路二丁目の花乃子さん

小路 幸也

十字の記憶 堂場 瞬一

東京藝大物語 茂木 健一郎

孤狼の血 柚月 裕子

サヨナラの代わりに

ミシェル・ウィルジェン

Windows10 オンライン

50歳からの生き方 佐々木 常夫

なるほど朝鮮王朝物語 康 熙奉

広岡浅子語録 菊地 秀一

京都ざらい 井上 章一

▶自動車文庫の巡回日程

・正午に大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)
・改修工事のため、「南ヶ丘児童センター」は「八幡人権・交流センター」に変更して巡回します。

30分間停車します	
12月1日(火)、22日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30~
橋本栗ヶ谷 (メロディハイム前)	16:20~
12月2日(水)、2日(月)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月8日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア (西玄閣)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
12月9日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
八幡人権・交流センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター	16:20~
12月15日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月16日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着 8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月1日(火)	文化センター2階第1会議室	11月24日(火)～
12月8日(火)	生活情報センター	12月1日(火)～
12月15日(火)	文化センター2階第1会議室	12月8日(火)～
1月12日(火)	文化センター2階第1会議室	1月5日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着 5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶12月24日(木)生活情報センター※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。▶12月18日(金)文化センター2階第1会議室

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5233)▶12月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶12月10日(木)▶24日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶12月4日(金)▶14日(月)八幡人権・交流センター▶15日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶12月16日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。▶12月18日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶12月1日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

短 信

▶こどもすくすくひろば パート23

工作や親子体操など遊びをまじえた交流会を行います。

日時 12月17日(木)午前10時30分～11時30分

場所 文化センター3階第6、7講習室

対象 小学校就学前の児童がいる世帯

定員 40世帯(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 12月16日(水)までに電話で福祉総務課へ

▶手作り若竹飾り体験教室

日時 12月23日(水・祝)午前9時30分～正午

場所 生涯学習センター

定員 先着30人(定員になり次第締切)

参加費 1,500円(若竹、水引、鉢等)※土、他の植物類は別途負担要。

申込み・問合せ 12月1日(火)～10日(木)に電話でNPO法人八幡たけくらぶ=森脇(☎090-2447-3835)へ

▶「やわた再発見!」 観光フォトコンテスト2015」 作品募集



「昨年度観光協会理事長賞」
「円福寺木干し大根」

テーマ 「八幡の四季」(八幡の自然景観、文化財、風俗、伝統的祭事、その他観光施設等)

応募写真規格等 ①カラープリント四つ切(ワイド四つ切も可)②観光パンフレット等に使用できるもの③1年以内に撮影し、未発表のもの(合成写真不可)※1人2点以内。

募集期間 12月1日(火)～平成28年1月31日(日)

申込み・問合せ 応募票と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)へ持参か郵送。応募票は同協会窓口やホームページから入手できます。詳しくは、観光協会へ。※入賞者には副賞を贈呈。

▶クリスマス会

障がいのある人を対象にしたクリスマス会を開催します。

日時 12月6日(日)午後2時～3時30分(受付1時30分～)

場所 文化センター小ホール

内容 奈良女子大学のサークル

「わかたけ」による歌や劇、ゲームなど。

※当日、会場内でお手伝いいただける人を募集しています。

問合せ 手をつなぐ親の会会長=大澤(☎981-0322)

▶市民スポーツ公園 記念植樹事業

結婚や誕生日など、人生の喜びごとの思い出づくりに、桜の木を記念植樹してみませんか。

日時 平成28年2月14日(日)午前10時～

場所 市民スポーツ公園

費用 5,400円(植樹記念プレート代)

定員 10組(応募多数の場合は抽選)

申込み・問合せ 12月28日(月)までに電話で市民体育館(☎981-6111)へ

▶援農隊として 活動してみませんか

京野菜や宇治茶などの作業に困っている農家のお手伝いをして下さる「援農隊」を募集しています。農業・農村の応援団として力をお貸し下さい。お手伝い下さった人には農家からお礼(農産物など)もあります。農業に興味がある皆さん、ぜひご参加ください。

問合せ NPO法人日本都市農村交流ネットワーク協会=中村(☎080-3853-5686)、京都府流通・ブランド戦略課(☎414-4954)

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・水・木・金・土

◆午前コース(午前9時30分～正午)

◆午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日以外も相談可。

場所 シルバー人材センター

内容 ①英会話学習②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 平成28年1月30日(土)まで
申込期間 平成28年1月15日(金)まで
対象 ①65歳以上、②60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人※①・②いずれも年齢は接種日基準、市

内に住民票がある人。
費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※表①参考
事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

Table with 3 columns: ① 市内協力医療機関(表②)で接種希望自己負担1,000円(市民税課税世帯) → 直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯) → 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望 → 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
※②・③の接種後の申し込みは出来ません。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

平成27年4月20日(月)~平成28年3月31日(木)に任意で接種される費用の一部を助成します。
対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)

②市外の医療機関で接種の場合 全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先のできるものを持参し、健康推進課へ。

助成額 4,000円(助成は1人1回)
【予防接種の受け方】
①市内の協力医療機関(表②)で接種の場合
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

高齢者肺炎球菌定期接種
65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいの

八幡市協力医療機関

【表②】

Table with 5 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 高齢者インフルエンザ(予約), 高齢者肺炎球菌ワクチン(予約). Lists various medical facilities like あさか内科医院, いばら木整形外科医院, etc.

※各医療機関の問い合わせは診察時間内。京都八幡病院は午後1時~5時。みのやま病院は午前8時30分~午後5時。渡部医院は午前9時~正午。

ある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は申込みが必要です。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

▶子宮がん検診

実施期間 平成28年2月29日(月)まで
申込期限 平成28年1月31日(日)(当日消印有効)
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成28年3月31日基準)
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 無料

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成26年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診予定の医療機関名と住所を記入し、郵送してください。

▶コレステロールを減らす教室 動脈硬化予防教室のお知らせ

日時 平成28年1月15日(金)午後1時30分~3時45分(受け付けは午後1時15分~)
場所 文化センター3階第3会議室
対象 ①動脈硬化症について知りたい、予防したい人およびその家族、②LDLコレステロール(120mg/dl以上)、中性脂肪(150mg/dl以上)が気になる人およびその家族
内容 食事の工夫について、軽い運動実践
定員 先着30人
持ち物 健康手帳、タオル、飲み物、筆記用具、動きやすい服装と靴
申込み 平成28年1月7日(木)までに健康推進課へ※定員になり次第締切。

▶減塩みそ手づくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。
日時 ①平成28年1月26日(火)、②2月23日(火)、③3月1日(火)、④3月24日(木)、⑤3月29日(火)
※各日とも、午前10時~、午後1時~。
場所 八幡人権・交流センター
参加費 1口3,000円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)
定員 各日40人(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など
申込み 開催日の2週間前までに健康推進課へ



▶市役所北側駐車場等の利用停止について

胃がん検診実施(12月中に6回予定)に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。
12月の検診実施日 1日(火)、3日(木)、4日(金)、9日(水)~11日(金)

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日、1月1日は除く) 午後6時~翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 24時間365日
●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の<年末年始の業務案内>に掲載しています。

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌日午前8時
※土曜日は午後3時~翌日午前8時

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

インフルエンザにかからないために

例年12月から3月にかけて、インフルエンザが流行し、多くの人が感染しています。インフルエンザウイルスには強力な感染力があり、いったん流行すると、年齢や性別を問わず、多くの人に短期間で感染が広がります。流行を防ぐために、インフルエンザに「かからない」、そして「うつさない」対策を実践しましょう。
インフルエンザの特徴
インフルエンザウイルスに感染することによっておこる病気で、普通の風邪と比べ、急激に発症し、症状

が重いのが特徴です。38℃以上の急な発熱や、悪寒、頭痛、関節痛、倦怠(けんたい)感などの全身症状が見られます。乳幼児や高齢者は、症状が重度化しやすいので、特に注意が必要です。
「かからない」ための予防
①予防接種
インフルエンザにかかりにくくなるだけでなく、重症化の予防にも役立ちます。
②外出の際は特に注意!
自分に合ったサイズのマスクを着

用し、外出後はこまめに手洗いうがいを行いましょう。
③基礎体力をつける
バランスの良い食事と十分な睡眠をとることで体の抵抗力を高め、体調管理に努めましょう。
「うつさない」ための注意事項
①治りかけには注意!
症状が落ち着いて見えても、しばらくは体内にウイルスが残っていますので、熱が下がっても、2日程は、マスクをつけ、外出は控えましょう。
②しっかり休む
早く治すためには、適切な治療を受けて、しっかり休むことが一番です。
普段から手洗いうがいをしっかり行い、インフルエンザの予防を心がけましょう。
問合せ 健康推進課

保健 医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶12月3日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」

▶12月11日（金）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」

▶12月19日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階

※次回は平成28年2月です。

▶離乳食教室

日時 12月11日（金）午後1時30分～4時

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 12月7日（月）までに電話

で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶12月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）

15日（火）母子健康センター

40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談（要予約）

15日（火）母子健康センター

40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

10日（木）南ヶ丘老人の家

15日（火）都老人の家・有都福祉交流センター

24日（木）八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。

※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

献血

日時 12月25日（金）午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分

場所 文化センター
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

12月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	1月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日（火）	午後1時～2時	平成27年8月1日～8月20日生	18日（月）
		22日（火）		平成27年8月21日～9月10日生	
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	1日（火）	午前9時30分～10時30分	平成27年1月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	5日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	2日（水）			6日（水）
	男山公民館	3日（木）			7日（木）
	母子健康センター	4日（金）			15日（金）
	美濃山コミュニティセンター	7日（月）			12日（火）
	有都福祉交流センター	8日（火）			
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	21日（月）	午後1時～2時	平成26年5月21日～6月11日生	8日（金）
					25日（月）
3歳児健康診査	母子健康センター	15日（火）	午後1時～2時	平成24年6月生	19日（火）
		16日（水）			20日（水）

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使 やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票

（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	12月10日（木）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	平成28年1月13日（水）

【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成27年10月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満までに1回
麻しん風しん混合（MR）	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成28年3月31日まで
水痘ワクチン		平成26年12月生 （満1歳の誕生月初め）
日本脳炎 ※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回
子宮頸がん予防ワクチン	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種
		小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生）

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。

※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。

【注意事項】

◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。

各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

祝・自治連合会 発足20周年

記念式典開催

今年で発足20周年を迎えた八幡市自治連合会は11月23日、男山中学校を拠点に「安全・安心のまちづくり」パレードと、20周年記念式典を文化センター大ホールで開催しました。



横断幕を掲げて行進する参加者たち

午前に行われた「安全・安心のまちづくり」パレードは、住民の防犯意識の向上、地域の防犯対策と犯罪への抑止を目的に、市内を6地域に分けて毎年開催しており、今年で12回目となりました。出発前に「安全・安心のまちづくり」に貢献された7人への感謝状の贈呈などが行われた後、京都府警察の音楽隊や平安騎馬隊の先導で、約1000人の参加者が行進。「振り込め詐欺に注意」などのプラカードを掲げ、防犯意識の向上を住民に訴えています。

午後からは、前総務副大臣、全国自治会連合会会長などの来賓や自治会員ら約1200人が出席する中、20周年記念式典を開催。同連合会会長の上原嘉昭さんはあいさつで「発足20周年を契機に、心新たに、さらに『住んで良かった』と思える『地域づくり』を『自助・共助・公助』の理念のもと、歩みを進めてまいります」と決意を述べられました。また、同連合会の活動に貢献された功労者7人の表彰や、ニュースキャスターの辛坊治郎さんによる「今知っておくべき大切な事」と題した講演会を行い、節目となる20周年を盛大に祝いました。



記念式典で表彰される功労者

中学生 未来に向け選挙体験

選挙権年齢の18歳への引き下げなどを考えるきっかけに、と、男山第三中学校の生徒会本部役員選挙が10月30日、市選挙管理委員会の協力を得て、国政選挙などで使われる投票箱を使用して行われました。同役員選挙は、社会の一員であるという市民意識を育てるシティズンシップ教育の一環として実施。はじめに、1・2年生の候補者10人が「あいさつ運動」などを通して、みんなが笑顔になる学校を目指します。などと、体育館で全校生徒に向けて演説。

その後、各教室で公職選挙法の改正や最初の投票者が投票箱の中を確認することなどを学び、クラスの選挙管理委員立ち合いの下、投票へ。生徒たちは、投票する候補者を真剣に考えて用紙に記入し、投票箱へ一票を投じていました。2年の内海明花里さんと矢内壮汰君は「投票箱は思っていたより大きく、しっかりしてて、選挙の雰囲気知れました。選挙に参加できるようになったら、みんなのことを考えてくれる人に投票したいです」と話していました。



投票箱に票を投じる生徒

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



熱気球に搭乗する家族連れら

空から一望 背割堤の秋満喫

秋の背割堤の魅力を感じてもらおうと11月7日、「背割堤秋の満喫プラン」が淀川河川公園背割堤地区で開催され、約1700人が来場しました。このイベントは、平成29年3月に同地区にオープン予定の「背割堤サービスセンター(仮称)」の広報も兼ね、淀川河川公園事務所が主催。会場では、熱気球搭乗体験会や、ポニーやヤギとのふれあいなどのイベントが催されました。熱気球搭乗体験会では、約

20mの高さまで上昇した熱気球から、紅葉した背割堤の桜並木や木津川、宇治川、桂川の三川合流地点、男山などを一望。搭乗した家族連れらは「高くて、すごい」と笑顔を見せながら、上空からの景色を楽しんでいました。枚方市から家族4人で訪れた河合小春ちゃん(5)は「楽しかったし、気持ちよかったです。熱気球から見たら人がちっちゃかった」と、熱気球からの眺めを満喫していました。



硬貨などを仕分ける女性会員ら

「1日1円」コツコツ貯金

八幡市老人クラブ連合会

11月16日、八幡市老人クラブ連合会による「愛の貯金箱」開封作業が福祉会館で行われ、女性会員ら約70人が貯金箱を開封し、硬貨などを仕分けました。この活動は、昭和56年から毎年行われており、今年で35回目。今年の2月に約3500世帯の会員宅に貯金箱を配布し、「1日1円」を合言葉に、毎日コツコツと買い物のお釣りを貯金してきました。会場には堀口市長も駆け付け、女性

会員らが4つのテーブルに分かれて作業を開始。テーブルの上には、次々と貯金箱から開封された硬貨が積み重ねられていき、見る見るうちに善意の山に。会員たちは、慣れた手つきで硬貨を1円とそれ以外に分けていき、袋いっぱい詰めていきました。市内7カ所の郵便局の協力で集計された合計金額は100万8千305円。全額が市に寄付され、福祉のために使われます。